

平成22年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時 平成22年12月8日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長職務代理者 面 田 博 子
委 員 松 本 實
委 員 遠 藤 勝 男
委 員 秋 本 則 子
教 育 長 山 崎 喜 久 雄

欠席委員 委 員 長 佐 藤 昭

議場出席委員

・教 育 次 長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶 務 課 長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施 設 課 長	齋藤 登	・学 務 課 長	土肥 直人
・指 導 室 長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長職務代理者 面田 博子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○委員長職務代理者 それでは、ただいまから平成22年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

今日は、佐藤委員長から病気によりご欠席という届け出をいただいておりますので、職務代理者として私が議事を進めさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第41号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 議案第41号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」についてご審議をお願いいたします。

本日、第42号と二つ出ささせていただいておりますけれども、この規則の改正は、前回の教育委員会でご意見をいただきました幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴うものでございます。第41号のほうの「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明をさせていただきます。

この改正は、幼稚園教育職員の給料表の改定に伴い、幼稚園長等に支給する管理職手当の上限額を引き下げるものでございます。幼稚園長等に支給する管理職手当につきましては、幼稚園教育職員の給与に関する条例で、その者が属する職務の級における最高の号級の給料月額100分の20を超えない範囲とすると定められております。今回の特別区人事委員会勧告により、幼稚園長等の属する3級の最高号級が45万5,900円から45万100円に引き下げられたことにより、管理職手当の上限を9万2,700円から9万1,600円に引き下げるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長職務代理者 今、指導室長から説明がございました。ご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長職務代理者 それでは、お諮りいたします。

議案第41号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長職務代理者 異議なしと認め、議案第41号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」については、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第42号「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 議案第42号「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」に

ついてご説明をいたします。

幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴い、地域手当の支給割合を改める必要がありますので、本案を提出させていただきます。

こちらの規則につきましては、幼稚園教育職員に支給する地域手当について、幼稚園教育職員の給与に関する条例の中で定められた範囲の中で、支給額を規則で定めることになっているため、今回の特別区人事委員会勧告に従い、支給額を、職員が受けるべき給料、管理職手当及び扶養手当の月額合計額に100分の17を乗じて得た額から合計額に100分の18を乗じて得た額に改正いたすものでございます。

なお、この改正により増加した支給額につきましては、同率程度の給料表の引き下げを行っているということでございます。

これら規則につきましては、平成23年1月1日から施行ということでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長職務代理者 今、指導室長から説明がございました。ご質問等ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長職務代理者 それでは、お諮りいたします。

議案第42号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長職務代理者 では、異議なしと認め、議案第42号「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」については、原案のとおり可決といたします。

これで議案の審議を終了いたします。

では、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成23年度当初予算要求概要（教育費）について」をご報告願います。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、平成23年度教育費当初予算要求、教育費についての概要についてご説明申し上げます。

平成23年度の教育費の当初予算の要求額の総額でございますけれども、162億3,527万6,000円で、平成22年度当初予算額より43億4,812万1,000円の増でございます。率にしまして36.58%と大幅な増額となっております。なお、平成22年度の要求額は、前年比マイナス3.3%でございました。項目別に見ますと、教育総務費が39億6,945万3,000円と14億6,234万2,000円の増で、増加額としましては一番大きくなってございます。

主な理由でございます。将来の学校改築に備えた教育施設整備積立基金の積立額について、今年度は財政事情が厳しいということで半減をされたわけでございますけれども、これを通常の額に戻してほしいということで、この分だけで約9億2,000万円の増となっております。こ

のほか、土曜日授業の実施等に伴う非常勤職員の報酬の増額、学校 I C T 化への取組などが増の主な理由でございます。

小学校費につきましては、49億5,494万1,000円で、10億1,812万2,000円の増でございます。学校校舎につきましては、維持管理を適正に行い、気持ちよく利用していただくとともに、長寿命化を図るため、大規模な改修工事を積極的に行ってまいります。また、省エネ法の施行に伴う省エネ工事などを行っていくということが増の主な原因でございます。

中学校費につきましては、31億8,880万1,000円で、8億3,766万3,000円の増でございます。主な増の理由につきましては、小学校費と同様でございます。

次に、幼稚園費でございます。6,288万2,000円で、ほぼ今年度と同額となっております。

校外施設費につきましては、1億5,931万8,000円で、1,530万2,000円の増でございます。主な増の理由は、日光林間学園の体育館の耐震工事でございます。

社会教育費につきましては、20億3,676万8,000円で、6,237万8,000円の増でございます。社会教育費につきましては、立石図書館や奥戸地区図書館の整備費がなくなりましたけれども、半面、開館に伴う管理委託費や非常勤報酬が増加をいたします。また、郷土と天文の博物館につきましては、20周年記念行事を行うほか、大規模改修に向けて設計委託等を予定してございます。

最後に、社会体育費でございます。18億6,312万3,000円で、9億1,053万9,000円、率にして104%と、率では一番大きくなってございます。主な増の理由でございます。総合スポーツセンター体育館の電気・給排水等の工事費が約5億9,000万円となっているほか、新宿六丁目に設置しますスポーツ施設の工事費を計上してございます。

1枚おめくりいただきたいというふうに思います。

次に、平成23年度当初予算概要についてご説明を申し上げます。ここでは、中期実施計画事業等を中心に予算要求の概要を記載してございます。

まず、1の「小中一貫教育の推進」でございます。来年4月に開校する新小岩学園につきましては、校庭を一体化整備する経費、夜間照明、学園歌の制作などの経費を計上しております。また、区内2番目の小中一貫教育校として準備を進めております高砂小・高砂中につきましては、準備経費を計上いたしました。また、小中一貫学習支援講師の配置につきましては、引き続き必要な予算を要求してまいります。

2の「有効な人材活用による学力向上対策」でございます。わかる授業を推進し学力の向上を図るため、学習支援講師の配置を10人増やすほか、小学校における外国語活動が平成23年度から35時間になることから、外国人英語指導補助員の配置を拡大いたします。また、中学校においても、平成24年度から英語科が週4時間となるため、補助員の拡大を要求してまいります。

3の「特別支援教育の推進」でございます。巡回指導員の配置や専門家チームの配置等を大

幅に拡大するための経費を要求してまいります。

4の「小・中学校スクールカウンセラー事業」につきましては、引き続き、全小・中学校に派遣したいというふうに考えてございます。

5の「学校地域応援団」でございます。今年度は21の小・中学校で地域応援団が結成されました。平成23年度につきましては9校増やして30校に拡大してまいりたいというふうに考えてございます。

6の「学校施設の改築」でございます。中青戸小学校につきましては、26年度の完成に向け、改築の実施設計を行うほか、プールの解体工事を行います。また、高砂小・高砂中学校につきましては、改築に向けての基本構想・基本計画を策定するほか、上千葉小学校の体育館及びプールの改築のための経費を要求してまいります。

7の「学校トイレの改修」につきましては、小学校8校、中学校4校の合計12校の改修を予定してございます。

8の「中学校の夜間照明設備の整備」につきましては、2校の整備を計画してございます。

9の「学校教育の情報化の推進」でございます。本年度につきましては、教員一人ひとりにパソコンを配置し、校務システムを整備いたしました。来年の4月から本格稼働いたします。平成23年度につきましても、学校ICT化推進計画に基づき、学校ホームページ作成支援システムの構築など、必要な経費を要求してまいります。

10の「区民大学の開設」でございます。区民運営委員会が企画する講座を増設するほか、「かつしか郷土かるた」の作成など行いたいというふうに考えてございます。

11の「立石図書館の改築」でございます。先月、現地をご視察いただいたわけでございますけれども、平成23年6月下旬の開館を目指し準備を進めております。立石図書館は駅に近いということで、ビジネス支援に力を入れるほか、日曜日を除き午後10時まで開館する予定でございます。施設内容につきましては記載のとおりでございます。

12の「地区図書館の整備」につきましては、南奥戸小学校の一部を活用し、奥戸地区図書館を開設いたします。開館日は4月2日を予定してございます。

13の「スポーツ施設のリフレッシュ」でございます。スポーツ施設につきましては、計画的に改修工事を進めているところでございますけれども、平成23年度につきましては、総合スポーツセンター体育館の電気設備及び給排水設備等の改修を計画してございます。

14の「フィットネスパーク整備事業の推進」でございます。平成23年度は体育館の実施設計等を行う計画でございます。

15の「かつしか地域スポーツクラブの育成」でございます。こやのエンジョイくらぶ及びオール水元スポーツクラブの安定的経営の側面支援をするとともに、区内3ヶ所目のクラブ設立の準備を行ってまいりたいというふうに考えております。

16の「通学区域の変更及び校舎の増築」でございます。学区域内の児童・生徒の増加により、教室の不足が見込まれる亀有地区及び金町地区の小・中学校において、通学地域の変更を検討するとともに、校舎の増設にかかわる経費を予算要求してまいります。

17の「学級編成及び教職員定数の見直し」でございます。来年度、小学校において35人学級が実施された場合の学級増に対応するため、関連諸経費を要求してまいります。

18の「学力重点支援校への支援」でございます。学力の定着に著しい課題のある学校に対して、学習支援講師の増員などを行い、支援していきたいというふうに考えてございます。

19の「郷土と天文の博物館20周年記念事業の実施」でございます。特別展や企画展を行うほか、プラネタリウム番組のリニューアルなどを行っていききたいというふうに考えてございます。

20の「独自教材の開発」でございます。教科書の理解を深め、学力の向上を図るため、新たに本区独自の教材を開発してまいりたいというふうに考えてございます。

21の「学校施設の維持保全拡充と省エネルギー化」でございます。学校施設につきましては、その大半が今後20年間で耐用年数の目安となる50年を経過することから、屋上防水などの維持管理をさらに強化し、長寿命化を図るとともに、照明器具等の更新や太陽光発電の設置などを推進し、省エネルギー化を図る計画でございます。

22の「省エネ法の改正に伴う施設改修計画」でございます。省エネ法、正式名称は「エネルギー使用の合理化に関する法律」でございます。この法律改正によりまして、教育委員会は平成26年度までの5年間に於いて、原油換算でエネルギー使用量を平成21年度比で5%削減する義務を負うこととなります。法律により、教育委員会には教育施設の管理権がございますので、区長部局とは別に計画を立てて、エネルギーの省エネ化工事を進めていくこととなります。改正省エネ法では、節電や利用時間の短縮などソフト面の対応ではなく、エネルギー化の工事により省エネルギー化を図る必要がございます。具体的な工事につきましては、照明設備の更新、空調機の更新、給食室のガスボイラー化、それから、冷蔵庫の更新などを行う予定でございます。省エネ法上は、区長部局とは別に施設改修計画を立てて実施をしていくことになってございますけれども、財布が同じでございますので、この点は連携して実施をしていきたいというふうに考えてございます。

「その他の要求事項」でございますけれども、記載のとおり、上平井中学校における武道場の整備、旧小谷野小学校の耐震補強工事、校庭の芝生化、青戸中学校における特別支援教室の設置、(仮称)科学技術センター整備工事、葛飾教育の日への対応、部活動地域指導者の配置、放課後子ども事業の推進、(仮称)新宿六丁目公園E街区スポーツ施設の整備などに必要な経費を要求してまいります。

区財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増しておりますので、かなり厳しい予算査定が予想されますけれども、「教育振興ビジョン」や「生涯学習振興ビジョン」に掲げる計画を着実に推

進するため、予算の獲得に全力を注いでまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○委員長職務代理者 今、庶務課長から説明がございました。質問等ございますでしょうか。
遠藤委員。

○遠藤委員 前年度比で相当増額した要求をしているというのは、教育に対する事務当局の意気込みというのがよく感じられます。その中において1点は、幼稚園費が相当減額されているわけですが、この理由について一つ。それから、今申し上げました大幅に要求しているということについては、大変頑張っていたきたいということではありますが、その2点についてお願いしたいと思います。

○委員長職務代理者 庶務課長。

○庶務課長 幼稚園費につきましては、もともと経費そのものが小さかったということもございます。平成21年度には、飯塚幼稚園の園舎の改修工事等の予算が計上されていまして、それがなくなるというのが、この部分の予算が減っているという主な原因でございます。

それから、予算は大変大幅な要求になってございます。私ども、トップヒアリングで、ぜひこの事業をやりたいということで区長に説明をしているわけでございます。それがすべて認められるかどうかというのは本当に厳しい状況でございますけれども、私どもは財政当局には粘り強く説明をし、必要な、特に計画事業につきましては、計画どおり実施できるように努力してまいりたいというふうに考えております。

○委員長職務代理者 よろしいでしょうか。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○委員長職務代理者 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 「教育は人なり」という言葉がありますように、教育を進めていくためには人材の活用が大切であると思います。これを見てもみますと、有効な人材活用に学力向上対策とか、その中に学習支援講師、理科支援員、学習サポーター、クラスサポーター、それから、小中一貫校への学習支援講師とか、学力支援校への学習支援講師等々、人的な配置をしていくことには査定があると思いますけれども、ぜひ頑張ってください、これは通していただけたらありがたいなと思います。

質問なのでございますけれども、この人的な配置をするに当たって、募集をかけたりにして、人材の質とか、応募に応じられないとか、応募状況等でも課題があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

できるだけ優秀な人が集まればいいなと思っています。私が思いますには、教員を志望する情熱のある若い人たちがこういう人材のところに応募して、力をつけて現場に行っていただけ

るようになると思います。

二つ目に、本区は耐震工事を早目に進めて、ほぼ完全に終わって、このたびは旧小谷野小のところや校外学園等をやるということなのですけれども、そういうのも含めて、もうこれで終わるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、質問なのですけれども、小中一貫校の新小岩中に夜間照明をつけるというのがあるのですが、中学校の夜間照明をつける2校、この2校の中に新小岩中は含まれるのかどうかをお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長職務代理者 指導室長。

○指導室長 最初のご質問であります、外部人材の採用ということでお話をさせていただきます。

それぞれの外部人材につきましては、区のホームページ等で募集をかけるわけですけれども、教科によってはなかなか集まりにくいという状況がございます。さまざまなネットワークを通じて人材を集めていくというような努力をしていかないと、教科によっては厳しいかなというふうに思っています。今年、たまたま足立区さんの外部人材の制度が変わって、「その制度では」という方が随分、足立区で経験のある方が本区へ来たという経緯がございましたけれども、次年度以降、供給については計画的に考えていかなければいけないというふうに思っています。さらに、理科大が今度参りますので、そういう若い学生についてということでは大きな人材バンクとして何とか活用できる方法を検討していきたいというふうな考えでございます。

以上でございます。

○委員長職務代理者 施設課長。

○施設課長 耐震化の件でございますけれども、学校施設につきましてはもう既に終わってございます。旧学校におきましては、旧小谷野小、それと旧松上小がまだ未実施の段階でございます。それと、校外学園につきましては、日光の体育館を耐震補強することが決定しております。それと、あだたら高原学園につきましては、現在、診断をしている最中でございます。

それと、夜間照明でございますけれども、中学校2校の中に新小岩中が含まれるかということでございますが、これは新小岩中につきましても要望してございます。

(「3校要求？」の声あり)

○施設課長 ええ、3校。2校のほかに新小岩中も入れますと3校ということ。

○松本委員 わかりました。

○委員長職務代理者 いいですか。

○松本委員 はい。

○委員長職務代理者 ほかにございませんでしょうか。

秋本委員。

○秋本委員 大きなことを計画していただいて、また、何年も先のことを計画していただいて事業を進めておられるということを感じました。聞くところによりますと、他の市や県は、先ほど松本先生もおっしゃいましたけれども、耐震工事をこれから計画するというような地域もあるようです。トイレの改修も、まだそんなことも考えていないような自治体もたくさんあるので、葛飾区は早目の対応、事業が大変すばらしいと思います。世間では、事業計画とか、経費削減とか、大分騒がれていますけれども、負けないように頑張っていってください。

○委員長職務代理者 施設課長。

○施設課長 耐震はもう既に終わったわけですが、トイレはまだ約半分残っておりますので、今後も計画どおり実施していきたいというふうに考えております。

○委員長職務代理者 ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、私のほうから一つ。

先ほど松本委員からのお話もありましたが、人的配置のことですね。前にも、指導室長から伺ったように思うのですが、そういう優秀な人的配置が各学校にされた。それをどういうふうに組織の中で——人間だから、「活用」という言葉は悪いかもしれませんが、効果を上げるためにどういうふうに組み込んでいくかというのは、ソフトの面でとても大事なことだと思うのですね。人的配置で葛飾でやっていた人が、よし、来年も頑張ろうとか、あるいは、知っている人に「葛飾ではこういうふうに自分の力を発揮して子どもたちにやれるんだ」というような情報も口コミでいくかなというような思いもありますので、ぜひ現場での活用について指導室のほうでも、今もやっていらっしゃいますが、今以上にご支援、ご指導のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

指導室長。

○指導室長 ただいまのようなご意見を参考にさせていただきながら、また、それぞれの外部人材がその学校だけで完結してしまっていて、横のネットワークですとかというところが少し弱いというふうに考えていますので、そういうネットワークの構築ですとか、それぞれの学校でどういう活動をしているかというようなところの情報の共有化というようなところも進めたいというふうに考えてございます。

○委員長職務代理者 よろしくお願ひします。

それでは、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長職務代理者 次に、報告事項等2『『かつしかのきょういく』(第114号)の発行について』をご報告願ひします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「かつしかのきょういく（第114号）」についてご説明させていただきます。

まず、表紙でございます。ここは、食育推進の取組ということで、全校一斉小松菜給食に取り組んでございます。これは、JAの協力を得てやっている事業でございますけれども、その事業を紹介しながら、教育委員会では新鮮で安全な地元の野菜を使った給食について積極的に取り組んでいるということを紹介していきたいというふうに考えてございます。

2ページ目でございます。これは、新年、一番初めの号ということになりますので、例年、教育委員長さんをお願いして記事を書いていただいています。年頭の所感ということでご紹介をさせていただきますとともに、教育委員5人のご紹介をさせていただきます。

3ページ目でございます。来年度から本格実施をいたします「葛飾教育の日」、土曜日授業について、目的でございますとか、具体的な取組についてここでご紹介をし、地域の皆さんのご協力を要請していきたいというふうに考えてございます。

4ページ、5ページ目につきましては、毎掲載させていただきます読書感想文コンクールの結果、少年の主張大会の結果について掲載してまいります。少年の主張大会につきましては、全国大会に出場したお子さんがおりますので、その方についてもご紹介をしたいというふうに考えてございます。

6ページ目につきましては、庶務課で今やっていて、盛んに申し込みがございます私立高校・大学入学資金融資あっせん制度について紹介をさせていただくほか、文化・芸術・スポーツ功労章の表彰。それから、前号で夏休みの児童・生徒の活躍について紹介をしましたが、一部漏れている生徒がおりましたので、改めてここで紹介をさせていただきます。

7ページ目につきましては、特別支援学級の新設、特別支援学級の連合展覧会、教育委員会の動きという形になります。

最後のページでございます。これも毎年掲載してございますあいさつ運動啓発標語コンクールの結果、それから、来年の1月に実施します小学校管楽器発表会の様子について紹介をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長職務代理者 ご質問等ございますでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 大変盛りだくさんの内容で、紙面づくりがこれから行われるわけではありますが、その中で、紙面づくりとは直接関係ありませんが、載せていただきたいために申し上げるわけです。

実は先日、朝日新聞の主催で、シナネグループの共催で行われました第4回「いつもありがとう作文コンクール」という作文コンクールがありましたが、全国で3万3,421点の応募作が

ありました。その中に都内の入賞者が3人おります。その中の1人に、道上小3年の大町さんという方が入賞、佳作として入っております。これにつきまして、ぜひこの紙面で紹介していただきたいということ。

それから、葛飾区でこの作文コンクールに応募した児童・生徒の人数というのはわかりますでしょうか。

○委員長職務代理者 指導室長。

○指導室長 大変申しわけありません。このコンクールについて、指導室を経由してという応募の仕方をとっておりませんので、大変申しわけないのですが、こちらのほうで情報等を持っておりません。申しわけありません。

○委員長職務代理者 庶務課長。

○庶務課長 大変立派な活躍、全国のコンクールで入選をしたということでございますので、この号で紹介するのがいいのかどうかというのは別としまして、何らかの形で教育委員会としても取り上げてまいりたいというふうに考えております。

○委員長職務代理者 よろしいでしょうか。

○遠藤委員 結構です。

○委員長職務代理者 ほかにございませんでしょうか。

次に、報告事項等3「平成23年度学校選択集計結果について」をご報告願います。

学務課長。

○学務課長 それでは、平成23年度学校選択集計結果につきましてご報告いたします。

まず、小学校でございます。小学校の集計結果は資料1枚目に記載のとおりでございます。このうち、道上小学校と上小松小学校につきましては、教室の確保が困難であることから、小学校で初めて抽選となったところでございます。12月2日に公開による抽選会を実施いたしまして、翌3日に結果を公表したところでございます。

抽選の結果でございますが、道上小学校につきましては、当選が23人、補欠が9人、上小松小学校につきましては、裏面に記載のとおり、当選が8人、補欠が12人となっております。

なお、受け入れ可能人数を超えて希望があった学校は、ほかに本田小学校、梅田小学校の2校がございましたが、余裕教室の状況や私立進学希望者等の状況から、それぞれ受け入れが可能であると判断いたしまして、抽選を実施しないこととしたところでございます。

次に、2枚目をごらんください。中学校でございます。中学校の集計結果はこちらの資料に記載のとおりでございます。このうち、四ツ木中学校、亀有中学校、青戸中学校の3校で抽選となったところです。こちらの抽選につきましては、12月1日において実施したわけですが、抽選の結果、四ツ木中学校につきましては当選が10人、補欠が52人、亀有中学校につきましては当選が8人、補欠が64人、青戸中学校につきましては当選が8人、補欠が45人とな

っております。

なお、受け入れ可能人数を超えて希望があった学校は、ほかに7校。挙げますと、本田中、金町中、新宿中、双葉中、小松中、立石中、常盤中、それぞれございましたが、これらの中学校につきましては、私立中学校への進学希望者等が多数含まれておりますことから、過去の進学状況を勘案した結果、受け入れ可能人数の枠内におさまるものと判断いたしまして、抽選を実施しないこととしたところでございます。

なお、補欠の登録期間は来年の2月末日となっております。補欠の登録者の繰り上げにつきましては、2月の中旬以降に順次実施していく予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長職務代理者 今、学務課長から説明がございました。質問等ありましたらお願いします。

松本委員。

○松本委員 「未来を見据えた学校づくり」の中に学校選択制の関連において書いてあるのですけれども、このように、例年とちょっと違うような傾向が出てきて、多くなっているところと少なくなっているところが目立つのですが、そういうことについては事務局としてどういうことが背景にあるのか、原因にあるのかということとはつかんでおく必要があると思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長職務代理者 学務課長。

○学務課長 その点も踏まえまして、今後の対応策は検討してまいりたいと考えております。

○委員長職務代理者 ほかによろしいでしょうか。

それでは、次に、報告事項等4「子ども区議会の実施について」。

指導室長。

○指導室長 報告事項等4「子ども区議会の実施について」、ご報告させていただきます。資料をごらんください。

今年度の子ども区議会の実施でございますけれども、12月24日金曜日、2時から5時までということでございます。スケジュールにつきましては裏面をごらんいただければというふうに思います。

開催場所は、議会棟の本会議場及び委員会室を予定してございます。

資料の表にお戻りいただきまして、事前の取組についてご報告をいたします。

8月20日金曜日、1時から5時まで、子ども区議会議員さんにお集まりいただきまして、広報課を中心に、議会事務局と指導室の職員で事前学習会ということで対応させていただきました。会場を見学して、区議会の役割を勉強したり、分科会に分かれてテーマに沿って自分の質問を考えていただいたりするというような時間をとりました。当日の全体のところで私があい

さつさせていただきますのですが、大変まじめな子どもたちで、目がきらきらしていて、すばらしい区議会議員さんだなというふうにうれしく思ったのを記憶してございます。

なお、その質問文でございますけれども、子ども議員が作成したものを学校が指導した後、指導室へ送っていただいて、表現方法について指導・助言を加えたという形になってございます。

当日、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長職務代理者 今、指導室長からご説明がございました。ご質問等ありましたらお願いします。

では、私のほうからよろしいでしょうか。

毎年、事前学習会が非常に充実してきて、一人ひとりの子どもがその中で自分の考えをきちんとまとめたり、あるいは発表の仕方を考えたり、そういうことで質が上がってきているなどいうのをとても感じるのですね。今、それこそ、言語活動の充実ということで、昨日もテレビでやっておりましたが、「考える」ということを子どもたちに定着させるためには、こういう機会はとてもいいことだと思いながら、この施策については大賛成なのです。

それで、ここの事前の取組のところが小学生15人、中学生25人という、この辺はどういうことでの人数だったのか。もしわかれば。応募がこれだけだったということですか。

指導室長。

○指導室長 小学生につきましては募集をかけさせていただいて、中学校からはご推薦いただいたケースということです。

○委員長職務代理者 はい、わかりました。

もう一つ聞いてよろしいですか。少年の主張大会がついこの間もありましたが、その辺との絡みは何かあるのですか。

指導室長。

○指導室長 以前は、その少年の主張大会で頑張った生徒さんにまたお声がけをするということを水面下で進めたときもありましたけれども、今回はあえてそのところについては特にということでは進めてはございません。さまざまな子どもたちにさまざまな体験をという意味では、今回そういう水面下の動きをせずに、子ども議員さん個々に、学校を通じて、少年の主張大会のような頑張りを見せられるような指導をしていただきたいというふうに、今日からまた校長先生方にキャンペーンを打っていきたいというふうに思っています。

○委員長職務代理者 よろしく願いいたします。

先生方、ほかに質問はございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長職務代理者 では、よろしいでしょうか。

次に、報告事項等5「平成22年度葛飾区少年の主張大会実施結果について」。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、少年の主張大会の実施結果につきましてご報告いたします。

1の「実施日」でございます。おかげさまで11月20日に実施いたしました。

2の「応募者」でございます。ごらんのとおり、500人を超える応募がございまして、3にございますとおり、各地区の予選を経まして27人が本選に進みました。

その審査の結果でございます。小学生の部でございます。最優秀が2人でございまして、大澤秋美さん、上平井小学校6年、「あいさつという大切な言葉」でございます。これにつきましては、外国ですが、多様な人種や宗教を抱える国につきまして、「私はあなたに危害を加えませんよ」という意味からあいさつをしているというふうなことに触れられて、また、日本では、相手を敬う気持ちからあいさつをしているというふうなことがあります、あいさつというのは、家族をはじめ、周囲の方々とのコミュニケーションをとる上で重要ですし、明るく元気な気持ちになるというような内容でございました。

それから、その次でございます。堀由乃さん、小松南小学校6年、「私のお姉ちゃん」です。これにつきましては、ご自分のお姉さまが障害を持っていらっしゃるというふうなことで、家族や周囲の方々の温かい支えによって誇りを持って生き生きと暮らしていらっしゃる。そういう姿を通して自分自身も積極的に障害者の方々に手を差し伸べると同時に、周囲の方も理解をして、一緒にやってみましょう、暮らしていきましょうというような内容でございました。

下の中学生の部でございます。最優秀1人でございます。齊藤麗香さん、常盤中学校1年、「家族の本当の意味」でございます。これにつきましては、ご自分の妹さんが里子というようなことがございます。いろいろな不安とか課題はあったのですけれども、本当の意味というようなことで、血のつながりよりも、ふだんずっと暮らしている信頼関係といいますか、そういったものがやはり重要であると。それが本当の家族の意味をなすものではないかというふうな内容でございました。

私からは以上でございます。

○委員長職務代理者 ただいまご説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

秋本委員。

○秋本委員 私も、先日、この11月20日の少年の主張大会を視聴させていただきました。子どもたちが大変立派で、上手で、発音もきれいで、最近では身ぶり手ぶりもつけてのパフォーマンスが上手な子どもたちばかりいる中で、優秀賞、最優秀賞をとった子たちも上手ですけれども、入選で終わった方々でもそんなに大差なかったのではないかなと思うぐらい全員がとても上手に主張できたなというふうに思います。また、この実施については、各地区委員の方々

か、あと、運営があつてのことだと思ふのですけれども、会場に来てくださった校長先生たちもたくさんいらっしゃったのですが、子どもたちについてくる指導してくだっている国語科の先生とか担任の先生たちの力の入れ方が、皆さんとてもすばらしいなと思いました。こういうとてもすばらしいことが葛飾区はできて、とてもうれしいことだと思います。ありがとうございました。

○委員長職務代理者 ありがとうございました。

では、私から一つ。

私も、少年の主張大会を聞かせていただきました。会場は大変静かで、みんなが耳を傾けているというのを実感いたしました。きっと一番初めに発表をした子は胸がドキドキしながら、でも、それが大事な体験なのですね。いつも教室の中とか家庭だけではなくて、こういうたくさんの方の前で、書いてはあるかもしれませんが、自分の考えを発表できるということはとても貴重な経験なので、この子にとってすばらしい成長の何かになるかなというふうな思いで聞かせていただきました。

司会は、去年の優秀賞のお子さんだったのですね。女の子でしたが、とてもはきはきして、すばらしいお子さんでした。ここまでもっていく、そして、このことを次に生かしていく、あるいは現場でどういうふうに生かしていくかということを考えてやってきてくださっていることに改めて感謝をしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長職務代理者 次、報告事項等6「平成23年『はたちのつどい』の実施について」。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、「はたちのつどい」につきましてご説明いたします。

2のところ、「日時」でございます。今回につきましては、年明け、1月10日を予定してございます。式典・記念コンサートでございますが、午前11時から正午まで。(2)の「憩いの広場」でございます。これにつきましては、コンサート会場以外の部分でございますが、午前10時30分から午後1時まで実施というふうなことでございます。

3の「会場」でございます。今年は総合スポーツセンターで実施いたしましたが、来年につきましては、通常どおり、葛飾区文化会館での実施となります。

「対象者」でございます。対象者につきましては、ごらんとおり、住民基本台帳、また外国人登録をしていらっしゃる方から抽出いたしました約4,000人に対して案内状を通知してございます。例年のとおり、このうち2,000人から2,500人の来場者を見込んでいるところでございます。

5の「内容」でございますが、例年どおりのプログラムでございます。後ほど詳細をご説明

いたしますが、⑧の演奏・歌のときのゲストは、今回、谷真人というピアノの弾き語りのアーティストを予定してございます。(2)の憩いの広場につきましても、例年どおりの対応でございます。

1枚おめくりいただきたいと思います。先ほどのゲスト、谷真人のプロフィールでございます。ビジネスマンから独学でプロのピアニスト、作曲家等を経まして、ごらんとおり、活躍をしていらっしゃる方で、特に10年ほど前にブレイクした歌手でございます。

それから、一つ飛びまして、警備体制でございます。今回、当日、職員33人、青少年委員の皆様のご協力をいただきまして62人、そして民間の警備会社に委託いたしまして36人、これらで警備に万全を尽くしたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

○委員長職務代理者 今、地域教育課長から説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 毎年の「はたちのつどい」、これを開催するに当たりましては、多くの方々のご協力を得ております。職員の皆さんを初め、青少年委員のご協力、それから民間警備員のご協力というふうにして、幅広いご協力のもとにやっているわけではありますが、この「はたちのつどい」は、はたちになる成年が大変楽しみにしているところでもありますので、今年もよろしくお願いいたします。

つきましては、毎年、全国的に見ましていろいろなところでニュースになるようなことが起きましたので、私たちも大変心を痛めているところでありますが、幸い、本区にありましては、関係者の大変なご尽力でそういうこともなく過ごされていることを私たちも大変誇りにも思っているところであります。どうか今年も例年どおり無事に開催されますことを願っているものでありますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長職務代理者 よろしいですか。

はい、どうぞ。

○地域教育課長 広く関係者のお力添えをいただきながら警備には万全を尽くしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長職務代理者 ほかにございませんでしょうか。

一つよろしいですか。

この谷真人さんという人は区民なのですか。

○地域教育課長 違います。葛飾吹奏楽団からご紹介いただいたアーティストということでございます。

○委員長職務代理者 わかりました。

では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長職務代理者 それでは、報告事項等7「区政一般質問要旨（平成22年区議会第4回定例会）」の報告をお願いします。

教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 それでは、区政一般質問の要旨につきまして、区議会第4回定例会、11月29日、30日の2日間にわたって本会議が開催をされたところです。質問に立たれた議員さんは9人ございました。そのうち5人の議員さんから教育関係についてのご質問がございましたので、本日、その要旨につき、私と次長のほうで順次ご説明をしたいと思います。

最初に、共産党・おりかさ議員からの質問でございます。学力定着度調査の結果、点数の公表を中止すべきと思うがどうかということでございます。

担当部長答弁でございます。調査結果の公表は、文教委員会の多数の意見を踏まえて行ったものである、学校名を公表することは、区民の方々に対して説明責任を果たすことは重要なことであると考えております。

1問目は以上でございます。

○委員長職務代理者 教育次長。

○教育次長 続きまして、おりかさ議員から、中央教育審議会の学級規模に関する答申についての認識を求めるといふことと、少人数学級を区独自で推進すべきと思うがどうかというご質問がございました。

答弁でございます。中段、真ん中辺のところですが、文部科学省では、法律の改正案を来年の通常国会に提出し、来年度から実施したいとしております。35人学級などの少人数学級はきめ細かな対応ができるといったメリットがある一方で、20人を下回るクラス編制が生じた場合には児童・生徒の社会性を育む上で支障が生じるとの考え方もありますという認識を示しました。次のページでございますが、いずれにしても、国の動向を十分に注視してまいりたいということ。それから、少人数学級を区独自で推進すべきのご質問に対しては、教員の人件費が国や都道府県の負担とされていること、区独自の教員採用は、財政上の問題、任用上・身分上の問題があることから、現時点では考えておりませんという答弁をいたしました。

続いて、就学援助の基準を緩和すべきというご質問でございます。それから、費目については、部活動の費用も認定すべきということで、従来から就学援助の基準1.1を1.3に戻すべきだというお話がありました。

答弁は、これまでと全く同じでございます。現時点で基準を見直す考えはありませんという答弁と、費目についての関係で、部活動の費用を認定すべきのご質問については、次のページですが、部活動に係る用具など主たる費用については学校の経費の中で購入しております

ので、新たに費目を追加する考えはございませんということで答弁いたしました。

続いて、給食費無償化のために区独自の助成制度を検討すべきというご質問でございます。

食材については、学校給食法第11条において保護者の負担とされていること、経済的な理由により給食費を払えない場合には、先ほどの就学援助による支援を行っていること、結論として、給食費に対する区独自の助成を行うためには多額の財政負担が必要となることから、厳しい財政状況のもとでは大変厳しいものと考えておりますということで答弁をいたしました。

○委員長職務代理者 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 続きまして、民主党のうてな議員からのお尋ねでございます。まず、教員の多忙化解消についてということに関連しまして、5点質問がございました。

まず1点目ですが、区独自の事務職員活用化策を具体的にすべきであるとするが、見解を伺いたいという質問でございます。

答弁です。担当部長答弁で、学校事務の非常勤職員やパート職員の増員を行うことは現状では難しいと考えております。今後につきましては、「学校事務職員の標準的職務について」、これは東京都教育委員会が本年1月に出したものでございます。これを参考にして、学校事務職員の仕事を幅広く行えるよう取り組んでまいりたいと答弁をいたしました。

二つ目でございます。東京都公立中学校長意識調査では、副校長の多忙化は特に顕著に出ているという指摘がある。区としてのこれに対する現状認識及び対策・課題について見解を伺いたいというお尋ねでございます。

教育長答弁でございます。東京都教育委員会では、改善を図るために主幹教諭や主任教諭制度を導入し、組織的機能を向上させてきました。副校長の職務の軽減に生かしきれていないという現状が組織体制の中でまだございます。そこで、先ほど申し上げました都教委から出た「学校事務職員の標準的職務について」を示し、学校事務職員の職務を幅広くとらえるように改善を図ってまいります。今後は、ICT化を進め、副校長の仕事量の軽減を図り、教職員の人材育成をしたりすることができるように取り組んでまいりたいと考えております。

多忙化解消についての三つ目のお尋ねです。ICTサポート員の成果及び検証を伺いたい。

担当部長答弁でございます。ICTサポート員は、わかりやすい授業を教員が自立して行うことができるようにするための支援、各学校のホームページの更新などの校務におけるICT活用における支援などを進めております。今後も、教員の事務作業の負担軽減につながるようにICTサポート員の活用を行ってまいりたいと考えておりますという答弁でございます。

多忙化解消についての4点目のお尋ねです。土曜日授業に取り組むのであれば、夏休みの短縮を再度検討する必要があると考えるが見解を伺いたい。

教育長答弁でございます。夏休みの1週間短縮は、現行の学習指導要領のもとでの授業時数の確保を行う方策として実施をし、月1回の土曜日授業は新しい学習指導要領における授業時

数の確保として行うものでございます。夏休みの短縮に加えて、土曜日授業を実施することにより、授業時数の確保と学習機会の拡大を行い、葛飾区の教育のさらなる向上を図ってまいりたいと考えておりますという答弁でございます。

多忙化解消の最後のお尋ねです。夏休みの短縮や不登校対応の現状を踏まえ、教育振興ビジョン（第2次）の徹底した検証が必要であるとするが、見解を伺いたいというお尋ねです。

担当部長答弁です。これまで年3回、教育振興ビジョン推進委員会を開催し、取組状況の点検を行ってございます。進捗状況の点検を継続して実施し、児童・生徒の確かな学力の定着や豊かな心の育成に資するようにこれからも努めてまいりたいと考えておりますという答弁でございます。

同じく、うてな議員から、学校図書館の充実について3点お尋ねがございました。

まず1点目ですが、教科書を学校図書館へ常備するなど、教科書に掲載されている図書や参考書を積極的に図書館に配置し活用を促すことが重要であるとするが、見解を伺いたいというお尋ねです。

教科書を学校図書館に置くことは、教科書や教科書に掲載されている図書を独自に調べるなどの取組を進めている学校図書館支援指導員もいることから、これらの図書を学校図書館に置くことには意義があるものと考えてございますという答弁でございます。

二つ目のお尋ねです。学校図書館支援指導員を全校配置する次のステップとして、平日の常駐が必要であるとするがどうかというお尋ねでございます。

現状の週12時間の配置時間数では不足する学校があり、配置時間数の増大や人員の確保が課題になっております。また、ビジョン（第2次）における読書活動の数値目標では、特に中学校が達成率が低く課題があるという状況でございます。今後とも学校図書館支援指導員と教員が連携を図り、授業において学校図書館が一層活用され、充実するよう努めてまいりたいと考えておりますという答弁でございます。

学校図書館の最後ですが、学校管理職の学校図書館への意識を高める必要もある。そのことから管理職向けの研修等を検討すべきだ、また、学校図書館関連の施策、人事、研修等を統括する仕組みが必要だと考えるがどうかというお尋ねです。

担当部長答弁です。お話にありました管理職向けの研修会の実施や運営体制のあり方についても今後検討を行い、学校図書館がさらに充実したものとなるよう進めてまいりたいと考えておりますという答弁をいたしました。

続きまして、自民党の安西議員からのお尋ねです。教育振興における本区と東京理科大との連携事業について3点質問がございました。

まず1点目ですが、理科大との連携事業が本区の教育振興にどのような効果を生むと期待できるか見解を伺いたい。

教育長答弁でございます。今後、大学と連携を進めることによって、理科好きの子どもの増加と、本区における理科教育のレベルアップにつながっていくものと考えておりますという答弁でございます。

二つ目でございます。東京理科大が有する人材、機能、特性をどのように生かしていくのか伺うということでございます。

教育長答弁です。人材派遣の事業として、学習支援講師や理科支援員、学校支援指導員、部活動外部指導員などに東京理科大学の学生などの人材を生かすことが考えられます。公園内に整備される図書館も、今後、学習情報センターの役割を担っていくことが期待されます。また、科学技術センターにおきましても、東京理科大学の機能や特性を生かし、連携を進めてまいりたいと考えております。

最後ですが、東京理科大との連携については、ビジョンを踏まえ、具体的な事業展開を行う必要があると考えるがどうかというお尋ねです。

連携事業としては、学生・院生派遣事業や児童・生徒体験学習、教育研修事業、研究開発事業などがあり、検討しているところでございますという答弁でございます。

続きまして、区民会議のうめだ議員からのお尋ねでございます。小・中学生の基礎学力向上に対する具体策についてということで、基礎学力の向上において、校外の学習のプロ組織、塾やNPOなどの力を借りることが必須であるとするが、具体策を伺うという質問でございます。

担当部長答弁です。教育委員会といたしましては、他の自治体での取組状況を参考にしながら、塾やNPOなどとの連携について今後研究してまいりたいと考えておりますと。

私からは以上です。

○委員長職務代理者 教育次長。

○教育次長 最後の質問者でございます小林ひとし議員からのご質問でございます。東金町中学校のプール流水事件について、その後の経緯についてというのが1問目でございます。

最後の行ですが、警察では現場確認や教員からの事情聴取を行っており、現在捜査中であるということをお答弁しております。

2問目でございます。学校の管理責任と費用負担について、加害者が判明しなかった場合の負担はどうするのかというご質問でございます。

真ん中辺ですけれども、水が流出したことを学校が何日間も気づかなかったことについては学校に管理上の責任があるというふうに考えています。そこで、服務事故として、東京都の教育委員会に報告をしており、東京都ではこれをもとに関係者を処分するかどうかについて検討することになります。加害者が特定できなかった場合の費用負担について、学校長等が適正な管理義務を怠ったことによる損害賠償が求められないかという問題については、職員の賠償責

任を規定した地方自治法第243条の2による「職員の故意または重大な過失」に当たらないと考えます。そこで、費用負担を求めるかどうかについては、東京都教育委員会による「サービス事故についての判断結果」を踏まえて検討してまいりたいというふうに答弁しました。

最後、3番目でございます。今後の管理のあり方についてというところです。

これも真ん中辺です。再発防止策について、プールを使用しない期間や時間帯は外部の者が容易にバルブ操作をできないようにする。また、プール使用期間はもちろん、プール使用のない期間であっても定期的な巡回を行う。プール使用期間中は必ずプール使用後にバルブメーター等の点検をチェックリスト等を使って行う。プール使用に当たっての責任者や部署を明確に決めておくということ徹底したいということで、教育委員会といたしましては、わずかな心の緩みや確認・点検を怠ることがいかに重大な問題につながるかということをも十分理解させ、このような事故が再び起きないように、学校における施設管理の徹底に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長職務代理者 今、報告がございました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 区議の皆さんからさまざまな発言がありましたが、その中で、学力定着度テストの公表について、その是非をめぐって質問があったようであります。教育委員会側としての答弁としまして、区民への説明責任、あるいは学校経営上の観点から、適切なお答えをされているのではないかと思います。つきましては、直接これらとは関係ありませんが、昨日、実はOECDが15歳を対象としたPISAのその結果を公表しております。その中で、読解力につきましては、前回15位だったのが8位、それから、科学・数学リテラシーも向上しているという結果が出ました。つきましては、本区における結果というのがどういうものであったかということ、あるいは報告があったかもしれませんが、再度お願いできればと思います。

○委員長職務代理者 指導室長。

○指導室長 PISAそのものについての区へのフィードバックというのは実はございませんので、区の子どもたちがどれぐらい受けたかのかということも実はわかりません。つまり、高校1年生が対象なものですから、地教委のほうには具体的な資料というのはいただけないシステムになってございます。ただ、区の独自の学力調査の中では、4年生から中3までの傾向としては、読む力というところでは課題になっている部分は感じてございます。

ちょっと話が長くなりますが、今回のPISAの調査は、平成14年のとき、つまり、学校5日制が完全実施になった年に小学校3年生の子どもたちが、昨年度、15歳で受けていますので、いわゆるゆとりを持った時間の中で生きる力をはぐくむというところのまさに真ただ中の子どもたちでしたので、どういう結果が出るかということでは非常に注目もし、危惧もしていた

ところなのですが、学力低下問題等が叫ばれていく中で、各学校が取組を進めていくというようなどころでは、下げどまりになったというような論調の記事が多かったかなというふうに思っています。

また、今、記事を持ってきたのですが、今日の朝日新聞には鎌倉小学校の読み聞かせの活動が記事になっていて、副校長先生が写っていらっしゃって、こういう読み聞かせ等が確実にその読解力につながるのだというふうな論調になっています。

また、PISAは3回ごとに重点が変わります。3回で1回、つまり、読解力、科学リテラシー、数学リテラシーというふうに重点が変わってきて、今回は読解力について重視した調査になっていますので、今回、どの取り上げ方も「読解力」というところに報道等の重きが置かれるのは、調査そのものがそこに重きを置いているというふうにとらえられる面はあるかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長職務代理者 よろしいでしょうか。

ほかにご質問等ございますか。

松本委員。

○松本委員 東金町中学校のプール流水事件については、私は、前回もお話ししたのですけれども、この前、退職した校長とこのことが話題になりまして、これはいい案だなと思ったことがあるので発言します。

その退職校長が以前に勤めていた墨田区では、学校で毎日水道のメーターの記録をして、点検して、ある期間たまったら教育委員会に報告するというのがあって、プールの水だけではなくて、漏水とかの防止にも努めていたというのがあったので、参考になるなと思いましたので、一考していただければいいなと思います。

○委員長職務代理者 施設課長。

○施設課長 毎日の点検を実施していただけるように、校長会、副校長会でもお願いしてございます。また、メール等で校長先生、副校長先生以外の教職員の方々にもきちんと伝わるようお願いしたところでございます。

○委員長職務代理者 ほかによろしいでしょうか。

では、私のほうから一つ。

今、水道量の点検の話が出ておりましたが、電気だとか、窓の開け閉めだとかいろいろあるかと思いますが、その辺も視野の中、考えの中に入れて点検表ができてくるといいかなと。ただ、あまり細かい点検表は職員たちの士気というのか……。そこら辺も考えた上で、ぜひそういう検査の仕方に生かしていただければと思います。

以上です。

ほかにはないですか。

その他ご質問等ございませんですね。

では、報告事項等を終了いたします。

「その他」。庶務課長。

○庶務課長 「その他」の1「配付資料」でございます。お手元に「かつしかの図書館 平成21年度 事業年報」をお配りいたしました。後ほどごらんおきいただきたいというふうに思います。

「出席依頼」でございます。今回は2件でございます。いずれも、1月15日、シンフォニーヒルズで行われます小学校管楽器発表会でございます。午前の部につきましては遠藤委員に、午後の部につきましては面田委員にお願いしたいというふうに思います。

今回の教育委員会の予定でございます。12月24日金曜日、午前10時からでございます。午後からは子ども区議会でございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長職務代理者 今、「その他」が終わりましたが、教育委員の皆さんから発言をいただいておりますので、何かありましたら発言をお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 この前、区のスピーチコンテストを中学校でやりましたけれども、この代表が都に行きまして特別賞という賞に入賞したということを担当の校長からきのう聞いたので、うれしくて報告したいと思います。

以上です。

○委員長職務代理者 ほかにもうよろしいでしょうか。

それでは、これもちまして、平成22年教育委員会第12回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時15分